

# あらゆるハラスメントと 性差別をなくす！

--- 全労連25春闘キャンペーン ---

## あらゆるハラスメントと 女性や性マイノリティ差別の根絶へ キックオフ集会



### 2月5日(水)14:00～15:30

「嫌なら辞めれば?」「つわりで休むなんて」ハラスメントが増え続け、相談でもなかなか解決に結びつきません。全労連は25春闘であらゆるハラスメントと女性や性マイノリティ差別の根絶めざすキャンペーンを提起しています。通常国会で女性活躍推進法の延長とともにハラスメント対策強化の法案審議が予定されていることから本集会ではILO第190号条約を学習し、キャンペーンの意思統一を行うとともに終了後国会議員要請を行います。

#### ◆会場 参院議員会館B102会議室

Zoomミーティング ID831 0279 0338 パスコード538652

#### ◆タイムスケジュール

14:00 学習会 ILO第190号条約とハラスメントの法規制  
講師：角田由紀子弁護士

15:00 決意表明と行動提起

15:30 国会議員要請（会場参加の方のみ）

※どうしても解決できなかったハラスメントの経験や女性差別の実態などを直接国会議員や議員秘書に伝え、法改正の必要性を訴えましょう。

参加報告は  
ゲージルフォームで



YouTubeで  
アーカイブ配信します。



角田由紀子弁護士  
1975年に弁護士登録。  
1983年以降は女性の  
権利に関わる事件を多く  
手がけている。1989年の  
セクハラに関する国内最  
初の訴訟で代理人を務  
める。第2東京弁護士会  
所属。主な著書に「性と  
法律」2013年岩波新  
書、「性差別と暴力」20  
01年 有斐閣、共編著  
書に「脱セクシュアル・ハラ  
スメント宣言」かもがわ出  
版 2020年など。